

新年度の御挨拶

不法投棄の未然防止に全力を 優良産廃処理業者を育成

新年度を迎えるにあたり、平素、皆様方には当協会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年1月発生した愛知県下の産業廃棄物処理業者による廃棄食品の横流し・転売事件は、産業廃棄物業界への社会的信頼を揺るがしかねない大きな問題であります。

当協会といたしましても、不法投棄等不適正処理が発生しないよう未然防止、啓発、教育に努めるとともに、優良産業廃棄物処理業者を育成・推進し、電子マニフェストの加入推進、紙マニフェストの販売、産廃研修等を通じて会員をはじめ業界全体の法令遵守に一層取り組んでまいります。会員の皆様におかれましては、法令の遵守、不適正処理の未然防止、さらには社員の資質向上に取り組まれますようお願い申し上げます。

今年4月に熊本地震が発生、被害に遭われました方々には心よりお見舞い申し上げます。近い将来発生すると言われている南海トラフ大地震



一般社団法人
三重県産業廃棄物協会
会長 木村 亮一

に備え、三重県、各市町、当協会災害協力会員と連携を図り、いざという際には迅速に対応出切る災害廃棄物処理情報伝達訓練を行うなど体制の強化をより一層図っていきます。

今年5月末には伊勢志摩サミットが開催されましたが、これを契機に美しい三重県の自然環境を守るため、不法処理防止パトロールの実施、適正処理の啓発、活動を進めます。

廃棄物処理法については、今年3月末に全国産業廃棄物連合会から環境省へ改正意見書が提出されました。今後、環境省の検討状況・改正内容等を皆様にお届けいたします。

今年11月には当協会の設立から25年を迎えます。これもひとえに会員をはじめ、関係各位のご理解とご協力のお陰と感謝申し上げます。これを機会に産業廃棄物業界が一層進展するよう一段と努力を重ねて参りますので、今後とも三重県をはじめ会員皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げ、新年度の挨拶とさせていただきます。

循環型社会の構築に向け 新たな処理計画の策定

深緑の候、貴協会におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本県の廃棄物行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。とりわけ、伊勢志摩サミットの開催にあたりましては、格別のご支援とご協力を賜りました貴協会の皆様に心から感謝申し上げます。

さて、本県では昨年度末、平成28年度から32年度の5カ年を計画期間とする「三重県廃棄物処理計画」を新たに策定いたしました。この計画では、廃棄物処理などに関する基本的な事項を定め、循環型社会の構築に向け、「廃棄物の3Rと適正処理」をさまざまな主体との「協創」により進めていくこととしています。産業廃棄物の処理におきましては、今後、処理の透明性を高め不適正処理事案の発生を未然防止するため、電子マニフェストの普及と優良産廃処理業者認定制度の活用を引き続き推進していきます。



三重県環境生活部
廃棄物対策局
局長 渡辺 将隆

また、本年4月には熊本県を中心とした大規模な地震災害が発生し、多くの方が被災されました。県としても、被災地の災害廃棄物処理が迅速に進むよう、できる限りの支援を行っていきたくと考えています。

一方、県内では、南海トラフを震源域とした大規模な地震の発生について緊迫性が高まっています。県内において大規模災害が発生した場合の災害廃棄物の処理につきましては、平成27年3月に策定しました「三重県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町の計画策定支援や人材育成、図上訓練などに取り組んでおり、貴協会におかれましては平時からの備えと関係機関との連携強化につきましても、引き続きお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会のさらなる飛躍を祈念いたしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

平成28年度の事業計画

事業方針

平成28年度は産業廃棄物の適正処理を推進し災害廃棄物の処理体制等公益事業をさらに充実させるとともに、廃棄物処理法等の違反事業者が出ないように研修会等事業に取り組みます。

1. 行政機関等と協働して、産業廃棄物の適正処理の推進と確保及び法令遵守の徹底
2. 優良産業廃棄物処理業者の育成
3. 国、県、市町と連携した災害廃棄物処理応援体制の充実及び発生時の応援体制の確立
4. 不法投棄等の不適正処理を根絶するため、県と協働でパトロール、街頭啓発活動、不法処理防止活動並びに産業廃棄物処理研修会等の開催
5. 協会設立25周年事業の実施
6. 会員のさらなる獲得及び財政基盤の充実

目標の設定

1 行政等と連携した公益事業

- ① 昨年度に引き続き電子マニフェストの操作研修会等を開催する。
- ② 県と協働して、不法投棄、不適正処理を根絶するためのパトロール、街頭啓発活動、不法処理防止活動並びに産業廃棄物処理研修会等を実施する。
- ③ 国、県、市町と連携して災害廃棄物処理応援体制の充実を図るための情報伝達訓練の実施及び防災時における災害廃棄物処理の応援を実施する。
- ④ 廃棄物処理法を周知するため、県と協働して排出事業者及び処理業者への講習会開催。

2 産業廃棄物処理業者優良事業者の育成

県の施策に則り優良事業者の育成を図るため、県と協働して研修会、相談会等を開催してその育成と普及を図るとともに、更新時のチェック機能を高める。

3 新規会員の勧誘

現在約410事業者が会員であるが、430事業者を目標に協会員一丸となって勧誘活動を行う。



主な事業内容

1. 産業廃棄物研修事業の開催（実務者研修会、初任者研修会、廃棄物処理法研修会等）
2. 「災害廃棄物処理応援協定」に基づく連絡体制の整備及び災害時の応援
3. 不法投棄等防止活動事業の実施（県と合同でパトロールの実施、啓発活動等）
4. 広報事業（会報誌「しろちどり」の年3回発刊、協会ホームページの充実）
5. 環境美化活動事業の推進（5月30日及び11月27日を中心に会員による環境美化活動）
6. 先進事業所等視察研修及び意見交換会（県内外の先進地事業所等の視察研修、意見交換会）
7. （公財）日本産業廃棄物処理振興センターによる産業廃棄物処理業許可申請講習会の開催
8. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及促進（電子マニフェスト操作体験研修会、相談会等）
9. 優良処理業者育成の推進（優良処理業者に対するフォローアップ及び研修会等の実施）
10. 協会設立25周年事業の実施（第5回通常総会開催時に特別表彰・祝賀会、記念誌発行）

平成28年度収支予算骨子

■経常収益の部

・入会金	200,000円
・会費	30,800,000円
・事業収入	13,950,000円
・補助金	750,000円
・その他	2,060,000円

収益合計 47,760,000円
(前年度より1,800,000円増)

■経常費用の部

・実施事業会計	9,608,000円
①産廃研修事業	2,860,000円
②災害廃棄物処理	1,733,000円
③不法処理防止	2,202,000円
④情報発信事業	2,813,000円
・その他会計	38,989,000円
・法人会計	4,949,000円
費用合計	53,546,000円

(前年度より2,130,000円増)